

市民意見募集（パブリックコメント）実施結果対応表

1	意見募集期間	平成 25 年 1 月 9 日（水曜日）～2 月 7 日（木曜日）	
2	意見提出者数	4 名	
3	意見件数	17 件	
4	意見内容		
(1) 計画全般について			
意見等の概要		市の考え方	修正
<p>持続的に豊かな生活を確保するための指針とすべきであり、これまでの開発の発想を大きく転換し、人口減少・超高齢社会における豊かさを形成する長期プランを策定する必要がある。</p>		<p>ご意見のとおり今後は人口減少及び超高齢社会の進展が予想されることから、第 3 章将来都市像（P 5 7）において今後の人口推計を示し、それに基づいた集約型都市構造（P 5 8）を基本方針と位置付け、関連する施策を第 4 章の各分野に位置付けています。</p>	なし
<p>高齢社会を円滑に支えるためには、高齢者福祉関連が重要な産業となる。行政はこれらの産業を総合的に支えるシステムを構築し、高齢社会におけるモデル先進都市となるべきである。</p>		<p>本計画においては、第 4 章生活環境に関する方針（P 9 9）において、超高齢社会に備えた都市施設の充実について位置付けています。</p> <p>ご意見につきましては、高齢者福祉に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考にさせていただきます。</p>	なし
<p>行田市をダイナミックに運営するための方策として PPP（官民連携）やコミュニティファンドなどを積極的に検討し、企業等の人、物、金、技術等を積極的に活用する方針を明示すべきである。</p>		<p>第 6 章市民・事業者・行政の役割（P 1 5 5）において、各主体の役割や連携について位置付けております。</p> <p>ご意見は、行政運営に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考にさせていただきます。</p>	なし
<p>IT 技術、情報技術の進展は著しく重要なインフラのひとつである。どのような分野で IT を活用できるのか、どのように市民生活や産業を支え魅力的な行田市が形成されるのかを提示すべきである。</p>		<p>第 4 章産業振興・交流に関する方針（P 1 1 1）において、情報・通信分野等の新たな産業や研究開発機関進出に対応した土地利用見直しについて位置付けております。</p> <p>ご意見は、産業振興に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考にさせていただきます。</p>	なし

(2)道路・交通に関する方針について		
意見等の概要	市の考え方	修正
地域高規格道路の予定があることをもっと外にPRしてほしい。	第4章道路・交通に関する方針（P89）及び第5章南東部地域（P149）、第6章リーディングプロジェクト（P159）に、それぞれ広域幹線道路の整備推進について記載しています。今後は事業主体である国に対して、早期整備を要望してまいります。	なし
(3)産業振興・交流に関する方針について		
意見等の概要	市の考え方	修正
産業振興に関する記述が少ないのではないかと。	第4章に独立して項目を設け、新たな産業基盤整備や交流拠点整備について記載しています。本項目以上の詳細や、工業や農業等も含めた産業振興に関しては、現在策定中の産業振興ビジョンにおいて示していく予定です。	なし
空き店舗活用や小売店舗の経営等のためには、融資や雇用等様々な課題があるので、商工会議所がその窓口となって進めたい。	ご意見は今後の施策展開において参考とさせていただきます。	なし
企業の進出要望に迅速に対応するために、農地転用の手続き短縮についてリーディングプロジェクトに入れてほしい。	本計画は都市計画に関する基本的な方針を定めるものであるため、届出や許可申請等の手続きについて記載する予定はございません。農地転用等の事務処理については、所定の手続きに従って進めてまいります。	なし
農業の6次産業化として、農業生産だけでなく加工や流通までを担う総合農業に移行すべきであり、都市計画マスタープランにおいて行田の農業の方向を先導する必要がある。	第4章の土地利用に関する方針（P81）において、優良農地の保全について記載している他、同章の産業振興・交流に関する方針（P111）において、6次産業化について記載しています。農業を含めた産業の方向性については、現在策定中の産業振興ビジョンにおいて示していく予定です。	なし

意見等の概要	市の考え方	修正
交流人口の目標を達成するには、既存公園の大規模なりニューアル等、市外からの集客・観光に視点をおいた施設整備や管理運営を行い、民間のノウハウを積極的に導入し最高のサービスを提供する必要がある。	既存公園の充実に加えて、第4章の産業振興・交流に関する方針（P111～）における、地域資源を活用した地域産業の創出や、観光資源ネットワークの構築に関する施策により、交流人口の増加を図ってまいります。	なし
子ども達の「生まれた地域で働きたい」という意見を実現するための方針を提示すべきである。	地域の雇用創出のため、第4章土地利用に関する方針（P80）において産業系土地利用への見直しを記載しています。また、同章産業振興・交流に関する方針（P111）においても、地域産業の育成等について記載しています。	なし
優良農地をベースに大規模かつ多種多様な果樹園等を整備する。また、加工用の野菜栽培を企業等と連携し、食品工場を設置してはどうか。	産業振興に関する貴重なご提案として、今後の施策展開において参考にさせていただきます。	なし
(4)生活環境に関する方針について		
意見等の概要	市の考え方	修正
防犯まちづくりの推進について、防犯カメラの設置についても謳ってほしい。	防犯カメラの設置についてはプライバシー等の問題もあり、慎重な検討が必要であると考えております。ご意見は今後の業務の参考とさせていただきます。	なし
富士見工業団地のゲリラ豪雨対策も考慮してほしい。	第4章生活環境に関する方針（P100）及び第5章中心部地域（P126）における治水対策推進についての記載に含まれるものと考えております。	なし
(5)地域別構想について		
意見等の概要	市の考え方	修正
各地域は地域の歴史や文化等の特性を十分活用し豊かな地域社会を醸成する必要がある。農村地域では優良農地の保全と活用を基本に大規模農業に対応できるよう再整備等を行ない、都市地域では多用な居住形態を提供し、地域住民が共同して公共施設の運営にあたる体制の構築等を行なう必要がある。	主に市街化調整区域で構成される北部地域及び南東部地域においては、それぞれ（P140・148）優良農地の保全について記載しています。 また、中心部地域（P125）では、民間事業者との連携による共同住宅の整備について記載しています。	なし

意見等の概要	市の考え方	修正
<p>中心市街地に関する方策として、高齢者福祉施設等を積極的に立地させる、足袋蔵を観光客用のサービス施設等に開放する、博物館から市役所、水城公園周辺までを飲食産業等が集積した魅力創造エリアとして整備することなどが考えられる。</p>	<p>第5章中心部地域（P 118～）において、忍城址・足袋蔵等歴史資源の保全・活用や、福祉施設を含めた都市機能の集約など、中心市街地の整備方針について記載しています。</p>	<p>なし</p>
(6)その他		
意見等の概要	市の考え方	修正
<p>住民がもっと自分の街に関心を持てるような計画にしてほしい。</p>	<p>基本目標4を「みんなでつくる協働のまち」とし、まちづくりにおける市民と事業者、行政の協働について記載しています。また、本計画についてはホームページへの掲載や概要版作成など、多くの市民の方に見ていただけるような工夫を検討しています。</p>	<p>なし</p>